

季刊 スケットニュース

SKET NEWS

VOL.46 2021年【新春号】



東西商工協同組合

〒108-0014

東京都港区芝4-3-5 岡田ビル

TEL: 03-5442-2277

FAX: 03-5442-2477

ホームページ

<http://tsk-gr.com/>

Sket-Town (組合員専用ページ)

<http://www.sket-town.com/>



contents

- 1 新年のあいさつ
- 2 各部よりあいさつ
- 3 ベトナムからの入国始まる
- 4 JLPT日本語能力試験

(京都：貴船神社) 組合職員撮影

- 5 特殊車両・誘導車配置条件改正
- 6 国交省・道路会社へ要望書提出
- 7 T社様の取り組み



組合Facebookページ随時更新中！

新年のご挨拶

あけましておめでとうございます。

平素は、弊組合の事業運営につきまして格別のご高配を賜り厚く御礼申し上げます。本年が組合員・関係各社の皆様方にとって希望に溢れ、幸多い一年となりますよう、心よりご祈念申し上げます。

昨年はオリンピック開催に胸を膨らませていたのですが、結果的には新型コロナウイルス一色の一年となりました。海外に目を向けると、香港での騒乱、アメリカ大統領選における国家の分断、欧州でのロックダウンなどの暗いニュースが目につきました。

我々が取り組んでいる組合事業に関しても、移動自粛による高速道路利用の低下、海外渡航の中断、外国人の入国制限により大きな影響を受けた一年でした。

外国人の入国制限は昨年の後半より解除され、徐々に入国が進んでいますが、帰国に関しては直前まで確定しないことが多く、平時では想定されない事態が発生しています。そのような影響もあってか、ニュースでは帰国困難外国人による畜産物などの窃盗犯罪がクローズアップされました。弊組合監理下の実習生において、そのようなことが発生しなかったことは、不幸中の幸いであります。今回の裏表紙でも紹介されていますが、受入企業様での外国人技能実習事業のテレビ・ラジオ出演の好事例もありました。このような好事例を積み重ねることによって相互理解が進むことが重要だと思ってお

ります。今後とも組合事業への理解と協力を得ながら、実習生をサポートしていきたいと思えます。

本年の課題は新型コロナウイルスへのワクチン接種とそれに伴う事態の鎮静化です。

実習生事業については安定的な出入国往来の再開が望まれる中、オンラインを使った通訳、書類申請も継続して進めてまいります。

また仕事の幅が広い特定技能外国人の活用も組合員企業様へ積極的に提案させていただくこととしています。

ETCカード事業については早急に通常の走行に戻ることが望まれるところですが、組合員皆様の環境変化に対応した課題解決をしっかりとサポートする所存です。

昨年は本当に皆様のお陰で乗り切れた一年だと思っております。このような状況の中で変化に対応できる柔軟性を持ちつつ、安定した事業運営を第一に考え組合運営をしてまいります。

本年も何卒よろしくお願い申し上げます。

代表理事会 長 岡田節憲
代表理事 理事長 金尾健大



各部・各事務所より～組合員の皆様へ～

【国際部】

明けましておめでとうございます。

去年は、コロナ禍に翻弄された一年でした。約半年間、入国も帰国もできない状況となりましたが、組合員の皆様のご尽力により、特定活動により在留期間を延長し、殆どの実習生が就労を続けることが出来ました。この場をお借りして改めて御礼申し上げます。さて、本年は、入出国が平時に戻り、現地面接も再開できる事を期待しています。また、少しずつ動き始めた特定技能、介護職種についても本格化していくものと予想されます。組合員様の様々なニーズにお応えできるよう、体制を整えて参る所存です。本年もよろしくお願いいたします。

【広島事務所】

明けましておめでとうございます。研修センターを抱える私たち広島事務所は講師を増員し、これまで以上に実習生や組合員皆様に寄り添い職員一丸となって皆様のサポートをさせていただきます。ETCカード事業も鋭意フォローさせていただいておりますので、今年も引き続き、変わらぬご指導ご鞭撻をいただければ幸いです。本年もどうぞよろしくお願いいたします。

【福岡事務所】

あけましておめでとうございます。コロナ禍が続く年明けですが、ここ九州にも夢見る実習生が次々と入国して来ています。

彼等をしっかりサポートすると共に、九州の多くの企業様に信頼して託して頂ける様、頑張っまいります。

【カード事業部】

去年は、すべての環境が劇的に変化し、不確実で未来の見えない状況の中、困難を乗り越える力が求められる1年でした。弊組合の社歌に“明日への希望をこめ突き進もう”という一節があります。Withコロナの時代、困難な状況下でも東西商工協同組合はチーム力を磨き上げ、変革の歩みを止めることなくこれからも全力で挑戦してまいります。本年は組合員の皆様に今まで以上のご指導ご鞭撻を賜りたくよろしくお願い申し上げます。

【コンサル事業部】

当部は、事業協同組合のスケールメリットを生かしたコストダウンを目的として、事業者様のより大きな経済活動ができること、および地位向上の一助となるべく、組合員様へのご提案、および組合未加入企業様への提案を行っております。

【名古屋事務所】

明けましておめでとうございます。2021年の干支は牛です。牛は古くから酪農や農業で人間を助けてくれた動物でした。そんな働きぶりから丑年は「芽が出る」という年になるそうです。企業様と一緒に名古屋事務所を大きく発展させる年にします。本年もよろしくお願い致します。

【大阪事務所】

新年明けましておめでとうございます。今年東京オリンピックが開催されることを期待しつつ、4年後の大阪万博2025に良い弾みをつけて、大阪から一層明るい未来に進んでいくよう皆様のサポートしていく所存です。

レジデンストラックによるベトナムからの入国始まる

新型コロナウイルス感染拡大に伴う日本政府の実際対策により、本年4月より停止されていた外国人技能実習生の入国ですが、7月末よりタイ・ベトナムを対象にレジデンストラックを使った入国が許可されるようになりました。弊組合でも10月中旬から、ベトナムのハノイ・ホーチミンからの入国が順次始まっています。また、11月30日から中国からのレジデンストラックでの入国も始まり、先日、弊組合として初の中国からのレジデンストラックでの入国がありました。今回は、11月に入国したベトナムからの技能実習生の入国から入国後講習の様子をレポートします。

入国した実習生たちは空港でPCR検査を受け、2週間は公共交通機関が使えないため、組合が確保したレンタカーや貸し切りバスなどに分乗して、2週間の完全個室の隔離施設に入ります。



空港からは公共交通機関が使えないので、チャーターした大型バスで隔離施設に移動

当初は、対象国からの直行便しか認められないため、入国空港が成田または羽田に限られ、隔離施設まで何時間も車に揺られて移動するケースもあり、実習生にとっては負担が大きかったと思います。

現在は、仁川経由で関西空港、中部国際空港、福岡空港への入国もできるようになってきたため、入国直後の国内移動の負担が軽減されつつあります。

この隔離期間中は、個室からインターネット経由でリモートでの入国後講習を受講しますが、1日8時間、小さな画面を通じてリモートで受講する事は、実習生たちにとってかなりの負担であると思われます。一方、日本語学校の講師側も、集中力を持続させるために様々な工夫をしていますが、なによりリモートでの授業は初めての講師が殆どであり、双方試行錯誤しながら授業を進めています。



日本語学校の教室とリモートで結んで遠隔授業を受けます。大きな画面の中がリモートで受講中の実習生達、右奥で着席しているのが隔離期間を終えて通常の対面での授業を受けている実習生達です。

隔離期間中は外出はできないので、食事は、施設が買い物代行した食材で自炊するか、お弁当の差し入れです。3食、日本のお弁当は、来日したばかりの外国人にはかなり辛いようですが仕方ありません。またトイレ、シャワーも個室で済ませることになります。ノ



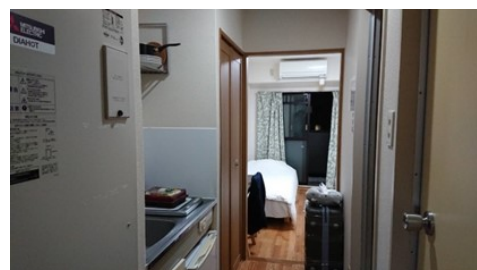
お弁当を各部屋に差し入れ

土日は授業は休みですが、室内でじっと過ごすしかありません。課題を与えるなど、その時間でじっくり予習・復習をしてくれる工夫もしています。

2週間の隔離が終わると相部屋に移り、通常の教室での集合講習を受講することになります。合計で約1ヶ月の講習を修了した後は、公共交通機関も使えるようになりますので、従来通り、各企業への配属となります。

入国後の個室での隔離措置が続く限り、当面はこのような入国後講習が続く事になりますが、実習生

たち、日本語講習施設、受入れ企業様、監理団体いづれにも負担が大きく、早い時期に水際措置が緩和されることを期待します。



隔離施設では個室を準備

JLPT日本語能力試験

昨年12月6日（日）、JLPT日本語能力試験が、全国各地で一斉に開催されました。

毎年、年2回開催されているこの試験ですが、今年は新型コロナウイルスの影響で7月5日(日)の試験

が中止になったため、今年唯一の試験となりました。弊組合からは、合計286名が受験。日頃の勉強の成果を試すべくチャレンジしました。結果は、本誌次号でお知らせします。



	N1	N2	N3	N4	合計
受験者数	7	59	188	32	286



SKET NEWS

Tidbits
豆知識

ベトナム編

ベトナムでは1月1日の正月よりも、「テト（Tet）」と呼ばれる旧正月を大々的に祝う風習があります。ベトナム旧正月を代表する花が、北部はピンクの桃の

花「Hoa Đào・ホアダオ」。南部は「Hoa Mai・ホアマイ」という黄色い梅の花。他にも金柑や菊・西瓜などもテトに飾る花とされ、飾られているそうです。

HPから「SKET NEWS」が閲覧可能

東西商工協同組合ホームページにSKET NEWS

閲覧ページを追加致しました。

過去のSKETニュースも閲覧可能です。

東西商工

検索



TSK 東西商工協同組合

Home 事業内容 組合概要 組合加入 お問い合わせ リンク

ホーム > SKET NEWS



VOL.41 2019年【秋号】

1. JTCC交際大会
2. ミヤンマー 被災地支援
3. 組合員向けマイページリニューアルについて
4. 日本語能力試験
5. SKET豆知識
6. 自衛隊海外活動管理ガイドライン
7. キャッシュレス・ポイント還元

PDF Download

特殊車両の適切かつ合理的な誘導に向けて ～誘導等ガイドラインの作成と誘導車の配置条件の改正～

特殊車両の適切かつ合理的な誘導に向けて、誘導等に係るガイドラインを作成するとともに、特殊車両の運転者と講習を受講した誘導車の運転者の緊密な連携を前提に、特殊車両の通行許可に付される誘導車の配置条件を合理化します。

(国土交通省道路局道路交通管理課より発表)

●特殊車両の通行許可の際に誘導車の配置に関する条件が付されることがあります。今般、特殊車両の通行の安全性の向上を図るため、国土交通省において、「特殊車両の通行に係る誘導等ガイドライン」を作成し、誘導車の役割や誘導方法、特殊車両の通行方法等を明確にしました。

■ 特殊車両を運転するドライバーの方へ!!

- ★ 通行条件の見直しにより、特殊車両の通行方法も明確化しました。
- ★ 特に、条件の付いた橋梁等に進入する際には、自ら前方の他の車両との距離を十分に確保する等して、同一径間内を他の車両と同時に通行しないことが必要です。

■ 誘導を他の事業者に外注する方へ!!

- ★ 通行が終了するまでの間、以下の方法等により、誘導車の運転者の受講修了を必要に応じて確認できるようにして下さい。

- 受講修了書の写しを事前に提出させ、控えておくこと。
- 誘導車の運転者が、本人の受講修了書を携行していることを確認しておくこと。

※取締時等において確認できない場合は、通行条件違反となります。

●上記にあわせ、当該ガイドラインの内容についての講習を受講した者に誘導車の運転を限定することで、これまで特殊車両の前後に誘導車が必要であった条件を合理化し、道路の構造の保全や交通の危険防止に支障のない場合は、交差点等においては前方、橋梁などにおいては後方に1台を配置することで、通行が原則可能になります。

(令和3年3月29日施行)

誘導車を適切に配置しましょう!

※ 特殊車両の通行許可に誘導車の配置条件が付されたにもかかわらず、誘導車を配置していない場合は、通行条件違反となります。

令和3年3月29日以降、
①誘導車の運転には講習が必要となり、②特殊車両の前後に必要な誘導車の配置が、基本的に前方又は後方の1台(注)になります。

また、特殊車両の運転者の役割も明確化しましたので、誘導車と連携し、安全な通行等をお願いします。

(注)・特殊車両で特に大きなものや重いものを運搬せようとする者等は、誘導車や誘導員の追加配置の必要性を検討し、適切に配置する必要があります。また、誘導車の運転者、誘導員、許可車両の運転者は、それぞれの役割・対応について、認識を合わせて下さい。
・やむを得ない場合には、道路管理者の判断で誘導車の追加配置等の条件が付されることがあります。
※ 改正から1年間は、従前の例によることができることとし、既に改正前の規定に基づき条件を付された許可に係る通行についても、改正後の規定に基づく条件の適用を受けることができます。

●誘導車の配置条件が付された場合には適正に誘導車を配置すること、また、特殊車両の運転者は、通行にあたり、これまで以上に周辺状況への配慮が必要となることから、誘導車と連携した安全な通行等について、運送事業者等に周知してまいります。

(参照：国土交通省ホームページ)

令和2年12月25日 Press Release)

『特殊車両の通行に係る誘導等ガイドライン』

誘導車の役割や誘導の方法、特殊車両の通行方法等の基本的な事項を明確化しましたので、誘導車の運転者及び特殊車両の運転者は、あわせてご参照下さい。
【URL】http://www.tokusya.ktr.mlit.go.jp/PR/pdf/yudo_gaidorain.pdf

QRコード

誘導車

誘導車と特殊車両の連携

■ 誘導車を運転するドライバーの方へ

- ★ 誘導車を運転する前に、国土交通省が無償で提供するオンライン講習等の受講が必要です。

オンライン講習は、令和2年12月25日から開始されます!!

〈国土交通省が定める講習一覧〉

【URL】<https://www.mlit.go.jp/road/tokusya/haitijoken/koshu/>



季刊

スケットニュース

SKET NEWS

国土交通省・道路会社へ要望書提出

昨年12月4日 弊組合は、国土交通省道路局及び東日本高速道路(株)関東支社へETCコーポレートカードにおける割引条件緩和措置について要望書を提出しました。昨今の新型コロナウイルス第3波による感染再拡大に伴う影響は組合員の皆様にも経済環境の悪化を招き、回復の見通しは厳しいものとなっております。(2021年1月現在) 弊組合では、組合員様の経営の負担軽減を図り、安定した組合事業を維

持することを目的として、直近3ヵ月の各業種別のカード利用状況、組合員様へのヒアリング結果等の資料と併せ、説明、申入れを行いました。両担当官からは、各業種の現況について深い理解を頂き、今後の施策への参考と併せ、組合員様の現場の状況を正確に理解するため、引き続き、情報提供をいただきたいとの回答を得ました。今後とも弊組合も適宜、組合員様の声を届けてまいります。

T社様の取り組み

昨年12月22日、テレビのニュースで、当組合から技能実習生を受け入れているT県のT社様が、コロナ禍で技能実習を終えてもベトナムに帰国できない技能実習生に対して、暖かく手を差し伸べている様子が取り上げられました。

同社の技能実習生の一人は、昨年10月で3年間の技能実習を終えましたが、コロナ禍で帰国できず、現在、特定活動に資格を変更して就労を続けています。いつ帰国できるかわからず、不安を抱えている中で、同社総務部の大谷課長はじめ、企業の皆様が、技能実習生に寄り添い、地域イベントに参加させたり、市の要請に応じて、月に一度のコミュニティ・ラジオへの出演を通して、ベトナム人向けの情報発信の手助けをする機会に参画することで、技能実習生のモチベーションを引き出している様子が好事例として紹介されていました。

(放送された映像や写真等はテレビ側に著作権があり、イメージしやすいように紹介された、地域イベントやラジオ番組の手助けなど、過去に組合職員が撮影した写真を掲載しておりますのでご了承ください。)

地域主催のスピーチコンテストへも積極的に参加されています。 →



←
日本の文化などに触れられるイベントなどに積極的に参加されている様子



← ↑
地域イベントへ参加し、実習生も笑顔で楽しんでいきます。



市の要請に応じて、コミュニティ・ラジオに出演し、ベトナム語で情報を発信する実習生の皆さん →



ご登録内容の変更は事務局までご連絡ください

1.会社の規模が変わった時、資本金や従業員数が共に下記の規定を超えた場合は必ずご連絡下さい。

- ・製造業その他… 資本金3億円または従業員300人以下
- ・卸売業… 資本金1億円または従業員100人以下
- ・小売業… 資本金5千万円または従業員50人以下
- ・サービス業… 資本金5千万円または従業員100人以下

2.社名のご変更 3.代表者のご変更 4.ご住所・TEL・FAX等のご変更

5.ご担当者のご変更 6.引落口座のご変更

●届出事項変更届をご提出の際には変更内容が確認できる書類（登記簿謄本等）のご提出をお願いしております。

●届出事項変更届は、組合員企業様専用サイト【Sket-Town】からダウンロードできます。

編集後記

昨年はコロナ禍で家にいることが増え、読書する機会が多くなり、様々な本を開くたび、本の世界を経験したかのように自分の世界も広がっていく事も経験した一年でもありました。昨年の様々な経験を糧とし、本年を前向きに過ごすことを新年の決意とするとともに、改めて、本年も目を通してくださる皆様に感謝を忘れず、皆様にとってより良い一年になりますように、組合員の皆様へ誌面を通じて様々な情報を、提供してまいります。